

総社市幼稚園給食申込書

令和 年 月 日

総社市教育委員会 様

保護者等
(納入義務者)

〒

住所

フリガナ

氏名

電話番号(自宅 携帯 その他())

総社市幼稚園給食について、注意事項及び承諾事項に同意のうえ、次のとおり申し込みます。

給食の提供を受ける園児	園名	総社市立	幼稚園	年齢 (R8.4.1時点)	3歳児
					4歳児
					5歳児
	フリガナ			生年月日	
	園児氏名			令和	年 月 日
	給食開始年月日	令和8年4月1日から(3歳児の場合は令和8年5月1日から)			
幼稚園給食は、主食・副食及び牛乳となります。 幼稚園給食提供希望の有無について、該当する番号に○をつけてください。					
1 給食あり 2 給食なし(全部停止)					
【給食ありを選択した方】 該当する番号に○を付けてください。 なお幼稚園給食費について、提供日数や内容等による金額の変更はありません。					
1 主食・副食の提供を希望する 2 主食・副食の提供を希望しない					
1 牛乳の提供を希望する 2 牛乳の提供を希望しない					
1 食物アレルギー対応必要なし 2 食物アレルギー対応必要あり					

【注意事項】

- ・幼稚園給食費は主食費と副食費を合わせた額を月額徴収します。金額は園からの重要事項説明に記載されている額です。ただし、副食費徴収免除対象者は主食費のみ徴収します。副食費徴収免除対象者は提供内容等ではなく、国が定める基準により決定します。
- ・この申込書は、総社市立幼稚園を卒業(退園)するまで継続されます。園児1人につき1枚ずつ記入し、在籍する幼稚園に提出してください。
- ・食物アレルギー等がある場合は、必ず幼稚園にご相談ください。
- ・幼稚園給食費を滞納した場合は、児童手当等からの徴収又は支払督促の申立て等の法的措置を執る場合があります。

【承諾事項】

- ・給食事業の範囲内において、総社市及び総社市教育委員会が有する個人情報を、総社市学校給食担当へ提供すること及び幼稚園給食費を滞納した場合、総社市教育委員会が当該債権の回収に必要な範囲内において、個人情報を調査・取得し、関係する組織間で共有することを承諾します。
- ・幼稚園給食費について、実提供日数等による額の調整は行わず、月額納入することを承諾します。
- ・幼稚園給食費の還付金が生じた際には、口座振替指定口座へ振り込むこと(納税義務者等と口座名義人が異なる場合は除く。)に同意します。